

林 秀弥

名古屋大学大学院法学研究科 助教授

## 電気通信事業の競争状況評価に関する研究

電気通信事業分野では、規制改革と技術革新の進展により、IP化、ブロードバンド化が進み、これまでになかった種類のサービスが出現するなど、競争状況は非常に複雑化してきている。かかる状況の中、競争の進展状況の評価を適切に行い、かつその妥当なあり方について検証をおこなっていくことの重要性はますます増大しており、現に総務省で検討が行われている。電気通信事業における競争評価の中心は「市場の画定」である。そこで本研究は、当該問題に焦点を当てて「競争評価」のあり方について検討したものである。一般の財とは異なる電気通信サービスの競争の「場」をどのような基準をもって画定していくのか、電気通信サービスの特性に応じた市場画定手法の法学的見地からの検討は皆無といってよい状況にあった。そこで本研究は、競争法(独占禁止法)の知見を基礎にして、有効に競争が機能しているかどうかを判断するための前提となる「市場」のとり方について、刻一刻変化する電気通信サービスの特性を念頭に置きながら、あるべき基準の解明を目指したものである。本研究の特徴として、以下の点が挙げられる。一般に市場画定は、需要者からみた商品間の「代替性」を基準に判断するものとされている。しかし、電気通信事業者の中には、インターネット接続、IP電話、放送、オンラインゲームなどのコンテンツサービスを一体的に提供している者もある。それぞれのサービスについて、そもそもそれに相応する料金を切り分けることができるか、という問題がある。それぞれのサービスを切り分けることができるとしても、それらの各個別のサービスにつき、他社の同等のサービスと「代替性」の比較を行うことが、「一体的に」サービスを行っている電気通信事業における競争の実態を適切に反映しえるものであるのか、という問題意識で取り組んだ。また、ADSLサービス利用者は、インターネット接続サービス月額料金にプラスいくらかを支払えばIP電話が利用できる。この場合、インターネット接続料金は、IP電話サービスの「基本料金」としての性格を有しており、現に、サービス利用者の中には、インターネットを利用せず、月額料金 円にプラス 円を支払って、IP電話だけを利用しているユーザも存在する。このように、IP電話とインターネットは、それ自体としては、別個のサービスではある(代替性はない)ものの、IP電話サービスの利用にとって、インターネット接続サービスの利用が事実上不可欠となっている場合もある。本研究は、以上の現状認識を背景に、そこでの「市場」とは何なのか、について考察を加えたものである。

## 研究成果の発表

### 市場画定

柳川隆編『競争の戦略と政策』 有斐閣 p79 - 103 (第3章) 2006年

### 米国における企業結合訴訟の主張・立証方法について

『外国学研究』 神戸市外国語大学・外国学研究所 p1 - 49 2006年 63巻